

## 公告

上田市南庁舎移転業務委託選定に係る公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和3年12月22日

上田市長 土屋 陽一

### 1 業務名 上田市南庁舎移転業務委託

### 2 業務概要

- (1) 業務概要 上田市役所南庁舎での業務開始に向け、市民サービスに支障が出ないよう業務への影響を最小限にし、公文書、転用什器、情報機器、美術品・展示品及びその他の物品を北庁舎、東庁舎、仮庁舎等から南庁舎等への移転作業を行う事業者を公募により選定する。

※ 詳細は実施要領及び仕様書を参照のこと。

- (2) 委託期間 契約締結日から令和4年5月31日まで

- (3) 業務委託料 総額 14,700,000円以内（消費税及び地方消費税額を含む）

本業務は、令和3年度から令和4年度までの継続事業とし、令和3年度は2,437,000円（消費税及び地方消費税額を含む）、令和4年度は12,263,000円（消費税及び地方消費税額を含む）を支払上限額とする。

なお、上記の金額は予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

### 3 応募資格

本業務は公募型のプロポーザルとし、応募できるのは公募開始時点において、次の要件をすべて満たした者とする。

- (1) 上田市物品入札（見積）参加願提出業者名簿に登録されている者であること。  
(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

- (3) 応募する者及びその関係者が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員及び上田市暴力団排除条例（平成24年条例第6号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力関係者でないこと。
- (4) 過去10年以内に日本国内において、自治体の移転に係る業務完了実績を有する者であること。

#### 4 スケジュール

項目	日程
公告	令和3年12月22日（水）
現地確認	令和3年12月28日（火）まで
質問書の提出期限	令和4年1月11日（火）午後5時まで
質問書に対する回答	令和4年1月17日（月）
企画提案書等の提出期間	令和3年12月22日（水）から 令和4年1月21日（金）午後5時まで
プレゼンテーション・ヒアリング	令和4年1月28日（金）
特定結果の通知	令和4年1月31日（月）
契約締結	令和4年2月上旬

#### 5 企画提案の審査等

企画提案に関する審査及び評価は、提出された企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容を基に、市が設置する審査委員会が行う。

なお、提案者が1者のみの場合でもプレゼンテーションは実施する。

#### 6 問合せ先

上田市役所 総務部 庁舎整備室

住 所 〒386-8601 上田市大手一丁目11番16号

電 話 0268-71-7702（直通）

F A X 0268-25-4100

メール [chosha@city.ueda.nagano.jp](mailto:chosha@city.ueda.nagano.jp)